

令和2年度

「石田市長と語ろう！まちづくり懇談会」

会議録

日 時：10月8日（木）午後6時30分から
場 所：若松公民館

ご意見・ご要望の一覧

項 目	ページ
東宝山地区の水路について	1
地区への加入促進および脱退防止について	1
若松陸上競技場の改修について	2
道路の白線について	3
空き家対策について	3
若松地区の街灯整備と幹線整備等について	3
排水ポンプ設置について	4
生鮮食料品販売店舗の誘致について	5
企業からの悪臭について	5
不法投棄対策としての防犯カメラ設置について	5

石田市長と語ろう！まちづくり懇談会

内容は要約しております。また、正式な用語に一部変更しておりますので、ご了承ください。

ご意見等の要旨	回 答	その後の対応
<p>国庫補助水路は、地域住民の生活に無くてはならないが、管理者が不明で、誰一人管理を行ってきていないという問題点がある。</p> <p>地域でボランティア団体を立ち上げ、数少ない住民の方々に声かけして、一年間に三分割して管理しているが、公的な支援はないのか。</p>	<p>ご質問の水路につきましては、国営送水管の余水吐けとして整備された施設であり、波崎土地改良区の管理となっておりますが、本市としましては、本年度において、水路底に堆積した汚泥の除去等、周辺住民の生活環境の改善を目的として対応してまいりました。</p> <p>このように、緊急性の高いものや地区での実施が困難な箇所については、市で対応しているところでございますので、水路の土砂上げなど日常的な維持管理につきましては、管理者である波崎土地改良区もしくは地区の皆様で対応していただきますようお願いいたします。</p> <p>なお、地区から業者に作業を依頼し費用が発生する場合には、「産業経済振興事業補助金」の対象となりますので、担当しております農林課にお問い合わせいただきますようお願いいたします。</p>	<p>当日の回答のとおり</p>
<p>区、班を脱会する方が多く歯止めがかからない状態です。市として区への加入有無による差別化を図ってほしい。</p>	<p>地区への加入率につきましては、神栖市全体の加入率は令和元年度で47.9%です。その5年前の平成26年度は59.3%でしたので、5年間で11.4ポイント低下しており、喫緊の課題となっております。参考までに皆さんの住んでいらっしゃる波崎第三中学校の学区でも令和元年度で49.0%、5年前の平成26年度が57.0%でしたから、5年間で8ポイント低下している状況です。</p> <p>地区へ加入しない、脱退する主な理由について、地区へのアンケート調査や区長さん方から意見をお聞きしたところ、地区活動を負担に感じて地区に加入しない、役員の仕事が大変である、年齢的に地区活動に参加できない、などが挙げられました。</p> <p>地区への加入促進の取組といたしましては、神栖市に市外から転入される際に、市役所へ転入届を出していただきます。この市役所の窓口で地区の紹介のパンフレットを配布したり、区長さんにご協力いただきまして、神栖フェスタなどのイベント会場で地区への加入促進グッズなどを配布し、地区活動を知ってもらうためのPR活動を行っております。</p> <p>地区からの脱退防止の取組といたしましては、脱退の理由の1つに区費、区のほうに区費が納められないなどの経済的な理由がございました。</p> <p style="text-align: center;">—— 次ページへ ——</p>	<p>当日の回答のとおり</p>

ご意見等の要旨	回 答	その後の対応
	<p>こういったことから、地区で高齢者世帯等の区費の減額や免除を行うための財源が必要となるため、地区運営経費を支援する行政経費交付金を今年度から増額拡充したところです。</p> <p>また、区の役員さん、班長さんなど、役員の仕事が大変などの労務的な理由もありましたので、今年度より市から地区にお願いする回覧文書について、仕分け作業の負担軽減を図るため、市から回覧をお願いする際に、各班ごとに仕分けした状態で文書をお渡しするようにいたしました。また、回覧の回数を調整するなど、簡略化に努めております。</p> <p>地区加入者に対するメリットの創出につきましては、区長さんの代表者の方、こちらは各中学校区ごとの区長さんの代表者で構成される行政委員連絡協議会と連携を図りながら、地区に加入し続けていただけるような方策を検討しております。検討の議論、協議の中では、地区への未加入の方へのペナルティーのような意見もございましたが、地区への加入者にプラス要素を付加する方向でメリットを研究中であります。現在は地区内、神栖市内の店舗で使える地域ポイントの発行事業を研究しております。地区への加入や市で開催する事業へのボランティア参加、地区活動への参加に對しまして、地域ポイントを発行し、事業参加の動機づけとすると同時に、地域事業者の支援を図るものです。現時点では関係団体との協議、システム等の研究段階ではありますが、今後も市では引き続き地区との連携を図りながら加入促進、脱退防止となるPR活動を行うとともに、地区加入者に対するメリットの創出を検討いたしまして、地区の活動がさらに活性化するよう取り組んでまいりますので、ご協力をお願いいたします。</p>	
<p>若松陸上グラウンドについて、機能は十分に備わっているが、公認グラウンドではないために、公式記録がとれない。 公認料や工事も必要となるが、改修をお願いしたい。</p>	<p>現在、市内には28の運動施設があり、多くの方にご利用いただいております。施設については、半数以上が築30年を経過しており、老朽化対策を図る必要があると考えております。そのため、市では、今後40年間の運動施設の維持管理計画である「運動施設等長寿命化計画」を策定する作業の中で、運動施設の総点検を行っているところであり、若松運動場陸上競技場についても、計画の中で順次改修していく予定です。</p> <p>また、本市では施策のひとつにスポーツツーリズムを掲げておりますことから、今後は、スポーツと観光を融合したスポーツツーリズムにも繋がるような施設整備も検討してまいりたいと考えております。</p>	<p>当日の回答のとおり</p>

ご意見等の要旨	回 答	その後の対応
<p>市道も県道も白線が消えているところが多い。市にそれを伝えたとき、それが県にも届いて、対応してもらっているか疑問である。また、太田小付近の道路にわだちが多いが整備計画はあるのか。</p>	<p>ご指摘の箇所は、茨城県の潮来土木事務所管轄の事案が多いようです。市から潮来土木事務所にしつかりと話をさせていただきたいと思います。</p>	<p>当日の回答のとおり</p>
<p>全国的に空き家が増えていると思いますが、神栖市としてどのように考えていますか。</p>	<p>台風時などにおいては隣家の方にも迷惑がかかりますので、神栖市でも、議会の皆さんにご理解をいただきながら、解体を行っている箇所があります。また、新たな政策として、まだ住むことができる空き家の利活用方策等を検討しているところであります。</p>	<p>当日の回答のとおり</p>
<p>若松地区全体として暗いところが多いのですが、街灯を増やす計画はありますか。また、土地改良事業を行う中での幹線整備等について聞かせてください。</p>	<p>防犯灯につきましては、住宅地から優先的に配置しておりますが、設置要望箇所があればお教えください。</p> <p>土地改良区域内には、土地改良事業未着手地区が多く整備が遅れているため、大雨時の浸水被害に苦慮しているところがあります。また、土地改良事業により整備された排水路は、土地改良区で管理してもらわなければならないのですが、財源的な面もあり維持管理が大変というのが現状です。この度、一部の地域では市と茨城県潮来土木事務所との間で、県が流末を整備し、市が排水を整備するという覚書が交わされました。生活されている皆さんがいらっしゃいますので、排水問題を解決したいという思いをもとに、今後も動いてまいります。</p>	<p>当日の回答のとおり</p>

ご意見等の要旨	回 答	その後の対応
<p>大量に雨が降った際に、国交省が水門を閉めてしまうと、農業用水路の水が川に向かって排水できずに溢れてしまいます。対策として市で排水ポンプを設置した際に、3本ある水路のうちの一つは「用悪水路」だからという理由で排水ポンプが設置されませんでした。なぜ全部同じに排水処理をしていただけないのでしょうか。</p> <p>これからの異常気象を考えると、逆水門付近は仮設ではなく常設の排水ポンプを準備しておかないといけないのではないのでしょうか。</p>	<p>国とも協議をさせていただきます。</p> <p>常設ポンプもいくつか設置してありますが、お話をいただいた箇所に常設が必要であれば、検討させていただきます。</p>	<p>要望箇所の常設ポンプ設置につきまして、西押揚排水樋管においては、本年度に常設ポンプ設置工事を発注しており、令和3年3月完成予定で進めているところでございます。その他3箇所につきましては、市全体の整備状況を考慮しながら検討してまいります。</p> <p>また、令和元年10月発生、台風19号の大雨の影響による利根川の増水に対応するための、波崎土地改良区が管理している樋管（東宝山第1排水樋管）のゲート操作が遅れたことにより、外水被害が発生しました。</p> <p>このことを省み、本年度より有事の際には、当市において樋管の操作が行えるよう協定を締結しましたので、今後は、大雨による利根川の増水時に、他の樋管のゲート操作と連携しながら対応してまいります。</p> <p>なお、ゲート閉門により内水被害が発生すると予想される場合は、速やかに仮設ポンプを設置して対応してまいりますので、ご理解のほどお願いいたします。</p>

ご意見等の要旨	回 答	その後の対応
<p>若松地区に生鮮食料品が購入できるような店舗を誘致していただけないでしょうか。</p>	<p>別の地区では、スーパーマーケットのセイミヤさんが、生鮮品を積んだ移動車両で、地域の見守りを兼ねて販売事業を行ってくれています。大きなスーパーが来てくれれば良いと思いますが、そのような動き方もあると思いますので、早速そういったご要望があったことをセイミヤさんにお伝えしたいと思います。</p>	<p>当日の回答のとおり</p>
<p>企業からの悪臭について、市や県の対応により一度は改善されましたが、5月頃からまたひどくなり始めました。今後とも強く指導していただくようお願いいたします。</p>	<p>大変な状況であると認識しています。会社名も分かっていますので、その会社の上層部にも伝わるように、県と力を合わせて話を進めてまいります。</p>	<p>当日の回答のとおり</p>
<p>不法投棄が続いている場所があるのですが、違法行為を減らすためにも、市で防犯カメラを設置することは可能でしょうか。</p>	<p>防犯カメラについては設置要項があり、市内の様々な場所に増やしているところです。後ほど詳しい場所を教えてくださいたいと思います。</p>	<p>ご指摘の太田地区（日如山，東押揚）の現場を確認しました。ご要望にあった「不法投棄監視カメラ」設置の件についてですが、現場の状況を鑑み、設置に向け検討してまいります。また民地内へ設置するにあたり、土地所有者への承諾、取付用の支柱設置など、時間を要することを予めご了承ください。</p>